

静岡県

土地改良



写真：第2回静岡県農村の魅力フォトコンテスト 入選作品（伊豆市湯ヶ島長野）

○ 水土里ネット静岡 平成 29 年度 臨時総会の開催	1
○ 水土里ネット静岡 平成 29 年度 換地計画実務研修会の開催	1
○ 大井川用水探検隊	2
○ 関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 担当部課長会議	2
○ 平成 30 年度 農林水産予算概算要求の概要	2
○ 土地改良施設関係保険のご案内	4
○ 静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介	5
○ 「ふじのくに美しく品格のある邑」の紹介	6
○ 行事予定(10月～1月)	7



豊かな農村空間を創造する

みどり
水土里 ネット 静岡
静岡県土地改良事業団体連合会

水土里ネット静岡 平成 29 年度 臨時総会の開催

平成 29 年 7 月 25 日(火)、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(静岡市)において、平成 29 年度臨時総会を開催しました。

臨時総会は、池田副会長の開会宣言に始まり、伊東会長が、「全国土地改良大会静岡大会開催まで残り 3 ヶ月となった。県外参加者には静岡県を印象付け、農業農村整備事業の状況が把握できるよう、そして県内参加者においては事業状況の確認が十分に行えるよう準備に努めていく。」と挨拶しました。

続いて、静岡県交通基盤部長の鈴木克英氏(静岡県交通基盤部農地局農地計画課技監 八木嘉隆氏代読)よりご祝辞をいただきました。

引き続き、神座土地改良区理事長の斉藤勝雄氏の議長のもと、「平成 28 年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、財産目録の承認について」「役員補欠選任について」の議案が審議され、原案通り可決されました。



伊東会長の挨拶

水土里ネット静岡 平成 29 年度 換地計画実務研修会の開催

平成 29 年 7 月 31 日(月)～8 月 2 日(水)、静岡県教育会館(静岡市)において、平成 29 年度換地計画実務研修会を開催しました。

この研修会は、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、土地改良事業における換地業務の基本的知識を習得し、換地業務の円滑な推進を図ることを目的として開催しているものであり、土地改良事業に伴う換地事務に従事する県、市町、土地改良区、農協等の職員延べ 67 名が参加しました。



研修会の様子

— 研修内容 —

- ・ 土地改良法等の概要
- ・ 換地理論・交換分合事業の概要
- ・ 国有地地区編入手続きについて
(二線引畦畔及び脱落地の処理)
- ・ 基礎調査
- ・ 相続登記等(代位登記)について
- ・ 行方不明者の対応、財産管理人の選定等について
- ・ 土地評価と換地清算
- ・ 換地制度を活用した非農用地換地手法
- ・ 換地選定の要領と実務
- ・ 一時利用地と換地処分・処分登記
- ・ 農地利用集積に係る年金制度について
- ・ 土地改良事業における換地税制等について
- ・ 換地計画書作成等について

大井川用水探検隊

平成 29 年 7 月 31 日(月)、大井川右岸土地改良区主催による大井川用水探検隊が開催され、地元の小学生ら 46 名が参加しました。

この大井川用水探検隊は、子どもたちに大井川用水の施設見学を通じて、用水や農業の大切さなどを感じてもらうことを目的として開催されたものです。

横岡分水工(島田市横岡)では、関東農政局大井川用水農業水利事業所や西関東土地改良調査管理事務所の協力で、サイホンの仕組みについての説明を受けた後、子どもたちは模型を使って実験をし、先人の知恵や合理的な送水の方法を勉強しました。

この他、大池調整池(掛川市大池)、大井川水路橋(島田市神座・横岡)、伊達方発電所(掛川市伊達方)などを見学し、実りの多い大井川用水探検になりました。



サイホンの実験

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 担当部課長会議

平成 29 年 8 月 3 日(木)～4 日(金)、長野県千曲市において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の担当部課長会議が開催され、本会から各課担当者が出席しました。

会議は、「総務」、「調査設計」、「施設管理」、「換地」の 4 分科に分かれ、あらかじめ各県から出された課題の対処方法や、新制度の対応方針などの意見交換がなされ、今後の業務の参考となる有意義な会議となりました。



会議の様子

平成 30 年度 農林水産予算概算要求の概要

農林水産省の平成 30 年度農林水産予算概算要求が概算決定されました。農林水産省予算の総額は 2 兆 6,525 億円(前年比 115.0%)、農業農村整備事業費は 3,793 億円(前年比 123.0%)となっています。

1. 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位：億円)

	平成 29 年度 予算額	平成 30 年度 要求・要望額	対前年度比
農業農村整備事業	3,084	3,793	123.0%
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	701	820	117.0%
農地耕作条件改善事業 (非公共)	236	407	172.8%
計	4,020	5,020	124.9%

2. 農村振興局関係予算の重点事項

農村振興局関係予算総額 6,752 億円(5,555 億円)

※各項目の()内は、平成 29 年度当初予算額

1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| ①農地の大区画化等の推進〈公共〉(農業農村整備事業で実施) | 1,328 億円の内数
(1,034 億円の内数) |
| ②農地耕作条件改善事業 | 407 億円(236 億円) |

2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| ○水田の畑地化・汎用化の推進〈公共〉(農業農村整備事業で実施) | 1,328 億円の内数
(1,034 億円の内数) |
|---------------------------------|------------------------------|

3. 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①農業農村整備事業〈公共〉 | 3,793 億円(3,084 億円) |
| ②農地耕作条件改善事業(再掲) | 407 億円(236 億円) |
| ③農山漁村地域整備交付金〈公共〉 | 1,189 億円(1,017 億円) |

(2) 農林水産関係施設整備

- | | |
|-------------------|------------|
| ○特殊自然災害対策施設緊急整備事業 | 2 億円(2 億円) |
|-------------------|------------|

(3) 畜産・酪農の競争力強化

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ○草地関連基盤整備〈公共〉(農業農村整備事業で実施) | 87 億円(62 億円) |
|----------------------------|--------------|

4. 農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

- | | |
|----------------|----------------|
| ①多面的機能支払交付金 | 495 億円(483 億円) |
| ②中山間地域等直接支払交付金 | 269 億円(263 億円) |

(2) 中山間地農業の活性化支援

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ①中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉 | 500 億円(400 億円)
(優先枠等を設けて実施) |
| ②中山間地域等直接支払交付金(再掲) | 269 億円(263 億円) |

(3) 「農泊」の推進と農山漁村の振興

- | | |
|------------------------|----------------|
| ①「農泊」の推進(農山漁村振興交付金で実施) | 75 億円(50 億円) |
| ②農山漁村振興交付金 | 120 億円(101 億円) |
| ③荒廃農地等利活用促進交付金 | 3 億円(2 億円) |

(4) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

153 億円(97 億円)

(5) 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

- | | |
|---|------------------------|
| ○再生可能エネルギー導入等の推進
(食料産業・6次産業化交付金等で実施) | 32 億円の内数
(27 億円の内数) |
|---|------------------------|

土地改良施設関係保険のご案内

○土地改良施設損害賠償責任保険(保険期間：1年)

農業用排水路、農道、ため池等の所有者あるいは管理者である市町、土地改良区等が排水路、農道、ため池等の瑕疵により、第三者に損害を与え賠償責任を負担することによって被る損害が対象となります。

《保険料》

用水路、排水路、 農道、パイプライン	ポンプ場	ダム、溜池、ファーム ポンド、貯水槽、 堰、樋管	頭首工
440 円/1 km	2,110 円/1 基	45 円/10 m ²	27,650 円/1 箇所

○土地改良施設管理作業中の傷害保険料(保険期間：1年・6ヶ月)

土地改良施設の管理に従事する者が、管理下中に急激かつ偶然な事故によりけがを被った場合に対象となります。

《保険料》

コース名	プラン	死亡・後遺症	入院日額	通院日額	保険期間	保険料
A コース	1	645 万円	4,000 円	2,000 円	1 年	6,200 円
	2	487 万円	4,000 円	2,000 円	1 年	5,500 円
B コース	1	1,110 万円	6,000 円	3,000 円	1 年	9,920 円
	2	786 万円	6,000 円	3,000 円	1 年	8,500 円
C コース	1	650 万円	4,000 円	2,000 円	6 ヶ月	4,380 円
	2	530 万円	4,000 円	2,000 円	6 ヶ月	4,000 円
D コース	1	1,085 万円	6,000 円	3,000 円	6 ヶ月	6,900 円
	2	795 万円	6,000 円	3,000 円	6 ヶ月	6,000 円

○土地改良施設清掃作業中の傷害保険(保険期間：1日)

土地改良施設の清掃作業に参加した人が、作業中に急激かつ偶然な事故によりけがを被った場合に対象となります。

《保険料》

コース	補償額	保険金額			保険料 (1名)	(注) 最低参加人数
		死亡・後遺症	入院	通院		
A コース	417 万円	1,500 円	1,000 円	100 円	45 人	
B コース	606 万円	2,500 円	1,500 円	150 円		
C コース	669 万円	5,000 円	2,000 円	200 円		
D コース	826 万円	6,000 円	3,000 円	250 円		
E コース	975 万円	7,000 円	4,000 円	300 円		

※50名以上は団体割引が適用になります。

— お問い合わせ —

静岡県土地改良事業団体連合会 総務企画課
TEL : (054) 255-5151

静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介



ほうらいばし 蓬萊橋 (島田市)



蓬萊橋の歴史

江戸時代(1600年代～1800年代)、東海道を抜けるには難所と呼ばれるところが2ヶ所あり、その内の1つが静岡県の中央部を流れる大井川でした。

当時の大井川には橋がなく、流れも急であったため、川を渡るには川越人足の肩や、蓮台に乗せてもらう以外に方法はなく、その大変さから「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と詠われていました。

そのような中、明治2年(1869年)7月、最後の将軍徳川慶喜を護衛してきた幕臣たちが大井川右岸の金谷原(現在の牧之原台地)を開拓し、この地でのお茶栽培が始まりました。お茶栽培が本格化して生活が安定すると、金谷原と島田宿との往来が多くなりましたが、当時満々と流れる大井川を小舟で渡ることは、大変危険なことでした。

そこで、島田宿の開墾者たちは、当時の静岡県令(現在の静岡県知事)に橋を架ける願いを出し、これが許可されて、明治12年(1879年)1月13日、大井川に架かる蓬萊橋が農道橋として完成しました。

「蓬萊橋」という名前は、静岡藩主の徳川亀之助(後の家達)が明治3年(1870年)4月に牧之原台地を訪れた際、開拓する旧幕臣たちに「ここは蓬萊・宝の山だ。」と激励したことが由来とされています。



大井川の右岸側から眺める蓬萊橋



島田宿側からの入口



ギネス認定の記念碑

開通当時、開墾に携わった人たちは無償で通行(渡橋)できましたが、その他の人たちは通行(渡橋)料として金5匁を支払っていました。現在は、1回あたり大人(中学生以上)と自転車が100円、子どもが10円を支払うことで通行(渡橋)でき、全国でも数少ない「賃取橋」として有名です。

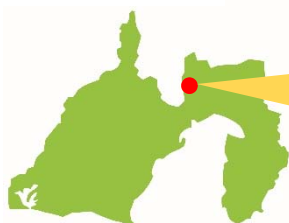
蓬萊橋は木橋であり、大井川の増水のために橋脚が流失し、復旧を繰り返してきたため、昭和40年(1965年)に橋脚の一部がコンクリート製に改築されて現在の姿になりました。

橋の全長「897.4m」の「長い木の橋」ということから、「厄なしの長生きの橋」とも言われ、平成9年(1997年)には世界一長い木造橋として英国ギネス社の認定を受け、島田市の観光名所の1つとなりました。

[協力：蓬萊橋土地改良区]



ふじのくに
美しく品格のある邑
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"



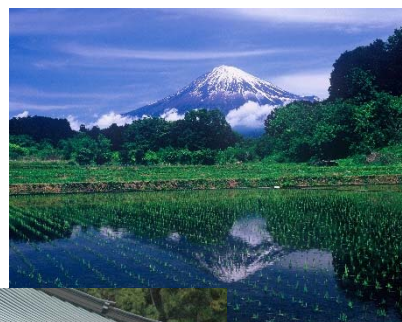
ゆの
柚野の里
— 富士宮市 —

平成 25 年度
知事顕彰 受賞

< 邑の概要 >

世界文化遺産に登録された富士山を背景に、保全・整備された田園地帯に石積みで作られた棚田が点在し、芝川を源流にした清き水が田畑を潤しています。

近年、地域イベントが充実するとともに、情報発信の体制強化が図られています。

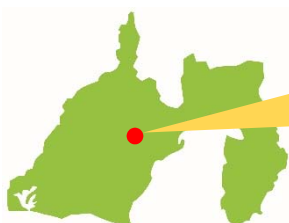


< 今後開催予定のイベント >

- ・ 信長公黄葉まつり
(平成 29 年 11 月 12 日(日))
- ・ 柚野の里まつり
(平成 29 年 11 月 25 日(土))



信長公黄葉まつり
火縄銃演武



きよ さわ
清 沢
— 静岡市 —

平成 25 年度
知事顕彰 受賞

< 邑の概要 >

藁科川の中上流部に位置し、清流と豊かな緑に恵まれた農山村です。消えつつある棚田の保全に取り組み、新たにレモンの里づくりを目指した活動を展開しています。

NPO 法人を中心として過疎地有償運送やデイサービス等地域内の活性化に取り組む一方、一社一村はずおか運動による交流を活かし環境保全に取り組んでいます。



< 今後開催予定のイベント >

- ・ 清沢ふるさと祭り
(平成 29 年 11 月 12 日(日))



清沢式
ぶっかけレモン

行事予定（10月～1月）

開催日	行事予定	開催場所
10月25日(水) ～27日(金)	第40回 全国土地改良大会静岡大会	沼津市 他
11月10日(金)	関東ブロック秋季総会・要請活動	東京都
11月15日(水)	農業農村整備の集い	東京都
11月17日(金)	農業農村整備事業に関する意見交換会(国キャラバン)	静岡市内
1月17日(水) 14:00～	第2回 監事会	本会 会議室
1月26日(金)	市町・土地改良区等代表者会議	クーポール会館 (静岡市内)



水土里ネット静岡 (静岡県土地改良事業団体連合会)

ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

本部事務局、総務企画課、施設管理課、事業課

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

TEL (054)255-5151

FAX (054)221-3581

E-mail 総務企画課

総務担当 soumu@sizdoren.jp

企画担当 kikaku@sizdoren.jp

施設管理課

水土里担当 kanri-c@sizdoren.jp

事業課

事業担当 jigyo@sizdoren.jp

換地担当 kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒410-0055

沼津市高島本町1-3

TEL (055)920-2269

FAX (055)920-2192

E-mail toubu@sizdoren.jp

中部事業所

〒422-8031

静岡市駿河区有明町2-20

TEL (054)286-9273

FAX (054)286-9274

E-mail shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒438-0086

磐田市見付3599-4

TEL (0538)37-2316

FAX (0538)37-2403

E-mail seibu@sizdoren.jp